

令和2年第1回定例会 議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第1号	令和2年度鹿嶋市一般会計予算	原案可決
議案第2号	令和2年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第3号	令和2年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和2年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和2年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和2年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和2年度鹿嶋市墓地特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和2年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和2年度鹿嶋市下水道事業会計予算	原案可決
議案第10号	令和2年度鹿嶋市水道事業会計予算	原案可決
議案第11号	令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第12号	令和元年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第13号	令和元年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第14号	令和元年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第15号	令和元年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第16号	令和元年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第17号	令和元年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第18号	令和元年度鹿嶋市大野区域水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第19号	鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	鹿嶋市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	鹿嶋市運動施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第23号	鹿嶋市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第24号	鹿嶋市行政委員設置条例を廃止する条例	原案可決
議案第25号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決
議案第26号	鹿島中学校大規模改造建築工事（普通教室棟）請負契約について	原案可決
議案第27号	鹿島中学校大規模改造建築工事（体育館）請負契約について	原案可決
議案第28号	令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第29号	令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
修正動議	議案第1号令和2年度鹿嶋市一般会計予算に対する修正案	否 決
第1号議案	議案第1号令和2年度鹿嶋市一般会計予算に対する附帯決議	否 決

意見書第1号	新型コロナウイルス感染症の早期終息及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の計画通りの開催を求める意見書	原案可決
意見書第2号	新型コロナウイルス感染症発生に関し市民の生命を守り、また市民生活の安心・健康を確保するための支援を求める意見書	原案可決

【議案説明】

議案第1号 令和2年度鹿嶋市一般会計予算

1 歳入歳出予算について

- (1) 歳入歳出予算の総額は、前年度比0.5%減（1億2,300万円減）の233億3,300万円となりました。
- (2) 歳入の主なものとしましては、市税は、課税地目の見直しによる固定資産税（土地）の増などにより、前年度比1.4%増の114億3,493万4千円を見込みました。地方消費税交付金は、消費税率引き上げに伴い前年度比19.6%増の15億200万円、令和元年10月から自動車取得税に代わり導入された環境性能割交付金は、前年度比皆増の2,450万円、地方特例交付金は、市民税法人税割減収補てん分の増などにより前年度比136.1%増の1億4,165万4千円、地方交付税は、震災復興特別交付税の減などにより前年度比5.9%減の9億5,209万円、分担金及び負担金は、保育料の減などにより前年度比10.1%減の2億4,890万7千円、国庫支出金は、児童福祉費負担金の増などにより前年度比7.0%増の38億5,771万円、県支出金は、社会福祉費補助金の増などにより前年度比3.3%増の20億2,193万4千円、寄附金は、ふるさと納税の減により前年度比33.1%減の1億100万円、繰入金は、財政調整基金の減などにより前年度比43.9%減の5億983万5千円、市債は、保健体育債の減などにより前年度比22.3%減の11億4,420万円を見込みました。
- (3) 歳出の主なものとしましては、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、前年度比3.9%増の125億2,676万6千円、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、体育施設管理費の減などにより、前年度比27.7%減の15億2,760万5千円、物件費や補助費等などのその他の経費は、前年度比0.1%減の92億7,862万9千円を計上しました。
- (4) 令和2年度の主要事業としましては、総務費関係は、東京2020オリンピック競技大会開催に向けた機運醸成と、大会期間中のボランティア活動支援やイベントを実施するオリンピック推進事業、活力あふれるまちづくりのため、宮中地区における賑わいの場を創出する宮中地区賑わい創出事業など、27億2,832万1千円を計上しました。

民生費関係は、障がいのある方が地域で安心して暮らせるように支援する自立支援給付事業、子育て世帯を支援する子宝手当支給事業や教育・保育施設入所支援事業、

生活保護扶助経費など、98億990万2千円を計上しました。

衛生費関係は、休日・夜間の医療体制の充実を図るための救急医療対策経費、疾病を予防し市民の健康を維持する予防接種経費、ごみの減量化を図るためリサイクル施設を管理運営するごみ処理施設管理経費など、20億9,961万8千円を計上しました。

労働費関係は、本市へのU I Jターンにつなげるため移住・就職相談事業などを実施する労働行政事務経費に99万5千円を計上しました。

農林水産業費関係は、生産団体などの支援を行う農業振興事業、土地改良区などを支援し農業生産基盤や土地基盤を整備する土地改良推進事業など、3億3,180万円を計上しました。

商工費関係は、商店街活性化のため新規起業者を支援する商工業振興事務経費、東京2020オリンピック競技大会期間中における賑わいづくりのためイベント等を実施する観光行事費など、2億3,873万8千円を計上しました。

土木費関係は、安全安心な道路環境を維持する道路維持補修費、都市再生整備計画に基づき鹿島神宮周辺地区における道路等の施設整備を行う都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）、冠水被害解消を図るため排水施設を整備する雨水排水整備事業、通学路交通安全プログラムにより交通安全施設の整備を行う幹線道路整備事業など、18億5,111万3千円を計上しました。

消防費関係は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る消防団関係経費、鹿島地方事務組合消防事業経費など、10億7,801万3千円を計上しました。

教育費関係は、市内小中学生を対象にカシマサッカースタジアムで開催される東京2020オリンピック競技大会・サッカー競技の全校応援を実施するオリンピック・パラリンピック教育推進事業、専科担当非常勤職員やアシスタントティーチャーを配置する小学校教育振興支援事業、はまなす公民館の大規模改造工事を行う公民館施設管理費、中央図書館の空調設備の改修を行う図書館管理経費など、30億812万2千円を計上しました。

災害復旧費関係は、風水害などに対応するための道路橋りょう災害復旧事業に400万円を計上しました。

2 債務負担行為について

債務負担行為は、総合計画策定業務委託について限度額を設定しました。

3 地方債について

地方債は、市庁舎等整備事業、保育園施設整備事業、道路整備事業、都市再生整備計画事業、社会教育施設等整備事業、中央図書館大規模改造事業、臨時財政対策債など、11億4,420万円について限度額を設定しました。

議案第2号 令和2年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比4.6%減（3億5,468万6千円減）の74億2,378万9千円となりました。

歳入としましては、国民健康保険税15億2,357万円、国庫支出金126万2千円、県支出金54億4,101万9千円、繰入金3億9,611万9千円、諸収入他6,181万9千円を見込みました。

歳出としましては、総務費4,112万8千円、保険給付費54億4,030万9千円、国民健康保険事業費納付金18億6,027万1千円、保健事業費6,311万4千円、予備費1,000万円、諸支出金他896万7千円を計上しました。

議案第3号 令和2年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比9.5%増（6,648万7千円増）の7億6,413万8千円となりました。

歳入としましては、後期高齢者医療保険料6億2,022万9千円、使用料及び手数料1万円、繰入金1億4,154万9千円、繰越金50万円、諸収入185万円を見込みました。

歳出としましては、後期高齢者医療広域連合納付金7億6,257万8千円、諸支出金156万円を計上しました。

議案第4号 令和2年度鹿嶋市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比2.0%増（8,509万7千円増）の44億892万7千円となりました。

歳入としましては、介護保険料11億6,393万1千円、国庫支出金8億4,925万1千円、支払基金交付金11億3,483万8千円、県支出金6億3,341万3千円、繰入金6億2,711万8千円、諸収入他37万6千円を見込みました。

歳出としましては、総務費4,756万4千円、保険給付費40億6,209万6千円、地域支援事業費2億5,462万1千円、積立金4,043万4千円、諸支出金121万2千円、予備費300万円を計上しました。

議案第5号 令和2年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、前年度比5.7%増（700万円増）の1億3,000万円となりました。

歳入としましては、分担金及び負担金7,800万円、使用料及び手数料2千円、財産収入

100 万円，繰入金 5,000 万円，前年度繰越金 99 万 7 千円，諸収入 1 千円を見込みました。
歳出としましては，都市計画費 1 億 2,783 万 3 千円，公債費 16 万 7 千円，諸支出金 100 万円，予備費 100 万円を計上しました。

議案第 6 号 令和 2 年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算

歳入歳出予算の総額は，前年度比 29.4%増（2,095 万 1 千円増）の 9,213 万 6 千円となりました。

歳入としましては，使用料及び手数料 1,974 万円，一般会計繰入金 4,121 万 6 千円，前年度繰越金 1,000 万円，県支出金 574 万 8 千円，市債 1,540 万円，諸収入他 3 万 2 千円を見込みました。

歳出としましては，農業集落排水費 5,721 万 2 千円，公債費 3,392 万 4 千円，予備費 100 万円を計上しました。

議案第 7 号 令和 2 年度鹿嶋市墓地特別会計予算

歳入歳出予算額の総額は，前年度比 34.7%減（614 万 1 千円減）の 1,157 万 1 千円となりました。

歳入としましては，使用料及び手数料 564 万 5 千円，繰越金 592 万 6 千円を見込みました。

歳出としましては，墓地管理費 533 万 6 千円，基金積立金 2 千円，公債費 603 万 3 千円，予備費 20 万円を計上しました。

議案第 8 号 令和 2 年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

歳入歳出予算の総額は，前年度比 1.9%減（500 万円減）の 2 億 5,500 万円となりました。

歳入としましては，繰替金収入 2 億 5,500 万円を見込みました。

歳出としましては，需用費（光熱水費）2 億 2,600 万円，役務費（電話料）2,900 万円を計上しました。

議案第 9 号 令和 2 年度鹿嶋市下水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収入としましては，営業収益 6 億 9,639 万 9 千円，営業外収益 7 億 8,239 万 3 千円，総額で前年度比 0.7%減（1,041 万 3 千円減）の 14 億 7,879 万 2 千円を見込みました。

支出としましては，営業費用 12 億 8,172 万 2 千円，営業外費用 1 億 3,703 万 7 千円，

特別損失 643 万 7 千円， 予備費 500 万円， 総額で前年度比 0.2%減（323 万 2 千円減）の 14 億 3,019 万 6 千円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

収入としましては， 企業債 4 億 1,660 万円， 他会計出資金 1,500 万円， 国庫補助金 1 億 5,628 万 3 千円， 負担金及び分担金 1,527 万 2 千円， 総額で前年度比 33.2%減（2 億 9,961 万 5 千円減）の 6 億 315 万円 5 千円を見込みました。

支出としましては， 建設改良費 5 億 8,595 万 1 千円， 固定資産購入費 2,677 万 6 千円， 企業債償還金 5 億 1,084 万 4 千円， 基金積立金 4 万 7 千円， 総額で前年度比 19.1%減（2 億 6,442 万 7 千円減）の 11 億 2,361 万 8 千円を計上しました。

なお， 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5 億 2,046 万 3 千円は， 消費税及び地方消費税資本的収支調整額， 当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額にて補填するものです。

3 債務負担行為について

債務負担行為は， 下水汚泥処分委託及び浄化センター長寿命化改築更新委託について限度額を設定しました。

議案第 10 号 令和 2 年度鹿嶋市水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出について

収入としましては， 水道料金等の営業収益 17 億 1,973 万 8 千円， 預金利子等の営業外収益 7,548 万 3 千円， 総額で前年度比 0.3%減（551 万 2 千円減）の 17 億 9,522 万 1 千円を見込みました。

支出としましては， 受水費， 給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用 16 億 7,456 万 9 千円， 企業債利子等の営業外費用 1 億 1,199 万 5 千円， 予備費 500 万円， 総額で前年度比 2.8%減（5,110 万 4 千円減）の 17 億 9,156 万 4 千円を計上しました。

2 資本的収入及び支出について

収入としましては， 企業債 1 億 1,000 万円， 出資金 1,918 万 3 千円， 補助金 1,983 万 3 千円， 負担金 1,115 万 1 千円， 総額で前年度比 26.4%減（5,731 万 6 千円減）の 1 億 6,016 万 7 千円を見込みました。

支出としましては， 建設改良費 2 億 1,645 万円， 企業債償還金 2 億 3,832 万 1 千円， 国庫補助金返還金 180 万 3 千円， 総額で前年度比 8.9%減（4,479 万 7 千円減）の 4 億 5,657 万 4 千円を計上しました。

なお， 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 9,640 万 7 千円は， 消費税及び地方消費税資本的収支調整額， 過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補填する

ものです。

3 債務負担行為について

債務負担行為は、上下水道料金徴収業務委託について限度額を設定しました。

議案第11号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第6号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億5,367万円を減額し、総額258億2,486万6千円となりました。

歳入の主なものとしましては、震災復興特別交付税の増による地方交付税の増1億3,775万1千円、地域医療介護総合確保基金事業補助金の減などによる県支出金の減2億9,686万2千円、ふるさと納税の減による寄附金の減6,000万円、プレミアム付商品券販売代金の減などによる諸収入の減1億1,414万8千円、義務教育債の増などによる市債の増8,580万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、ふるさと納税業務委託料の減などによるふるさと納税推進事業の減5,287万円、負担金の減などによるプレミアム付商品券事業の減2億1,775万9千円、地域密着型老人福祉施設整備費補助金の減による老人福祉施設助成事業の減3,760万円、施設改修工事費などによる小学校施設管理費の増1億884万4千円、中学校施設管理費の増4,760万9千円などを計上しました。

2 繰越明許費の補正について

繰越明許費は、宮中地区賑わい創出事業、教育・保育施設入所支援事業、ごみ処理施設管理経費、中心市街地活性化支援事業、建築関係事務経費、その他の市道整備事業、0102号線市道整備事業、区画整理地内道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、幹線道路整備事業、橋りょう長寿命化事業、小学校施設管理費、中学校施設管理費を設定しました。

3 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、大野北いきいきふれあいプラザ指定管理料、老人福祉センター指定管理料について新たに設定し、農協系統農業災害資金利子助成補助金について期間及び限度額を変更しました。

4 地方債の補正について

市債は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業を追加し、防災施設整備事業、市庁舎等整備事業、道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、鹿島神宮駅前広場整備事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業について限度額を変更しました。

議案第 1 2 号 令和元年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 81 千円を追加し、総額 77 億 7,885 万 5 千円となりました。

歳入としましては、財産収入 81 千円を見込みました。

歳出としましては、積立金 81 千円を計上しました。

議案第 1 3 号 令和元年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,393 万 2 千円を追加し、総額 7 億 1,158 万 3 千円となりました。

歳入としましては、後期高齢者医療保険料の増 1,969 万円、繰入金の減 575 万 8 千円を見込みました。

歳出としましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増 1,393 万 2 千円を計上しました。

議案第 1 4 号 令和元年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,863 万 1 千円を追加し、総額 43 億 8,827 万 9 千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金の増 779 万 8 千円、支払基金交付金の減 217 万 1 千円、県支出金の減 100 万 4 千円、財産収入の増 6 万 8 千円、繰入金の増 2,394 万円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費の減 1,339 万 9 千円、地域支援事業費の増 536 万円、積立金の増 3,667 万円を計上しました。

議案第 1 5 号 令和元年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 694 万 5 千円を減額し、総額 1 億 1,605 万 5 千円となりました。

歳入としましては、保留地処分金の減 5,500 万 9 千円、利子及び配当金の減 17 万 1 千円、一般会計繰入金の増 3,062 万 6 千円、前年度繰越金の増 1,760 万 9 千円を見込みました。

歳出としましては、上水道工事負担金の減 403 万 6 千円、平井東部土地区画整理事業基金積立金の減 290 万 9 千円を計上しました。

議案第16号 令和元年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収支については、既定の収入予算総額に営業外収益 2 万 8 千円を追加し、総額 14 億 8,923 万 3 千円となりました。既定の支出予算総額に増減はありません。

資本的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に建設改良費 979 万 9 千円、基金積立金 2 万 8 千円を追加し、固定資産購入費を 1,631 万 9 千円減額し、総額 14 億 1,441 万 1 千円となりました。

議案第17号 令和元年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に特別損失 50 万円を追加し、総額 14 億 8,094 万 6 千円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額から負担金 535 万円を減額し、総額 1 億 1,805 万 8 千円となりました。既定の支出予算総額から建設改良費 936 万 6 千円を減額し、総額 2 億 7,837 万 3 千円となりました。

議案第18号 令和元年度鹿嶋市大野区域水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に特別損失 50 万円を追加し、総額 3 億 6,396 万 8 千円になりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額から負担金 69 万 6 千円を減額し、総額 9,337 万 9 千円となりました。既定の支出予算総額から建設改良費 21 万 2 千円を減額し、総額 2 億 1,383 万 6 千円となりました。

議案第19号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

今回の改正は、国民健康保険税の納期分割による端数計算の方法を見直し、各納期の税額を平準化するため、条例の一部を改正するものです。

議案第20号 鹿嶋市営住宅条例の一部を改正する条例

今回の改正は、民法の改正に伴う保証人制度の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 1 号 鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、土地区画整理法施行令の改正に伴い、清算金に付すべき利子の利率を変更するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 2 号 鹿嶋市運動施設条例の一部を改正する条例

今回の改正は、借地である鹿嶋市立大野第二球場の用地の返還に伴い、同球場を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 3 号 鹿嶋市水道事業給水条例の一部を改正する条例

今回の改正は、水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者更新制度の導入等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 2 4 号 鹿嶋市行政委員設置条例の廃止に関する条例

この条例は、地方公務員法の改正により非常勤特別職の任用の要件が見直されたことに伴い、行政委員を非常勤特別職から除くため、制定するものです。

議案第 2 5 号 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について

この規約の変更は、令和 2 年 4 月 1 日から鹿島地方公平委員会の執務場所を鹿嶋市役所から神栖市役所に変更することに伴い、地方自治法第 2 5 2 条の 7 第 3 項において準用する同法第 2 5 2 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第 2 6 号 鹿島中学校大規模改造建築工事（普通教室棟）請負契約について

今回発注する工事は、老朽化している鹿島中学校校舎の内外装を改修し、長寿命化及び教育環境の改善を図るものです。

条件付一般競争入札を電子入札で令和 2 年 2 月 7 日に執行した結果、落札した株式会社高正建設と 1 億 7,105 万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第 2 7 号 鹿島中学校大規模改造建築工事（体育館）請負契約について

今回発注する工事は、老朽化している鹿島中学校体育館の内外装を改修し、長寿命化及

び教育環境の改善を図るものです。

条件付一般競争入札を電子入札で令和2年2月7日に執行した結果、落札した株式会社大地と1億8,370万円で請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第28号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）

繰越明許費の補正について

繰越明許費について、農業振興事業を設定しました。

議案第29号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算の補正について

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,419万8千円を追加し、総額258億3,906万4千円となりました。

歳入としましては、財政調整基金繰入金の増1,419万8千円を見込みました。

歳出としましては、小学校臨時休校中の放課後児童クラブの開設に係る放課後児童健全育成事業の増1,419万8千円を計上しました。

議案第1号令和2年度鹿嶋市一般会計予算に対する修正案

議案第1号令和2年度鹿嶋市一般会計予算案に計上されている、事業ナンバー8004 宮中地区賑わい創出事業内の、物件等移転補償費100,100千円及び公有財産購入費24,200千円については、現在の鹿嶋市内の深刻な状況を鑑みると、以下の理由により、当該予算額を削除し財政調整基金に積み戻すことが妥当だと考え、修正予算を提出する。

理由

- 1 地主全員から、土地売却の意思確認が取れずに予算計上することは、事業執行が不透明な状況での予算計上といえる。ゆえに、全員から明確な同意が取れるまでは、当該予算は財政調整基金に積み戻すべきであるため。
- 2 鹿嶋市の財政は悪化の一途をたどっており、財政調整基金の残高は執行部としても、非常に厳しい水準であると認めている。ゆえに、執行が不確定な事業費については、事業が確定したうえで補正予算を組むことが妥当であるため。
- 3 新型コロナウイルス終息の先が見えない状況のなか、急激に疲弊する鹿嶋市内外の経済対策や、国の支援策から漏れた方々への救済策が柔軟に行えるよう、財政調整基金は少しでも積み上げておくべきであること。

以上の理由から、事業ナンバー8004 宮中地区賑わい創出事業内の、物件等移転補償費

と公有財産購入費に係る予算 124,300 千円を削除し、財政調整基金に積み戻そうとするものであります。

第 1 号議案 議案第 1 号令和 2 年度鹿嶋市一般会計予算に対する附帯決議

鹿嶋市財政においては、近年、財政調整基金が減少し、令和 2 年度末には標準財政規模の 10%程度まで減少する予想であり、扶助費の増加や公共施設の老朽化対策など市債残高の増加も見込まれており、危機的な状況である。

現在、新たな可燃性一般廃棄物処理施設建設についても、建設予算の確保が不確定なうえ、鹿嶋市の産業構成の主である製造業においても世界的な構造不況により、歳入が不明瞭な状況である。更には、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中、地域経済への影響も計り知れない状況となっている。

これらの状況より、地域経済の回復と市民生活の安定を確保するため、令和 2 年度当初予算においては、市民生活に影響を及ぼさない政策経費及び建設経費等については、予算執行において、十分留意することを求めます。

意見書第 1 号 新型コロナウイルス感染症の早期終息及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の計画通りの開催を求める意見書

新型コロナウイルスが猛威を奮っており、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催への影響が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症を早期に終息させ、本市において計画通りに東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるよう、「さらなる感染拡大の防止、感染症対策の充実、検疫体制の強化を図り、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を計画通りに開催できるようにすること」、「大会期間中の競技会場等における衛生管理を徹底させること」、「諸外国や各競技団体に向けて、衛生管理や感染症対策を積極的に周知すること」を求め、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

意見書第 2 号 新型コロナウイルス感染症発生に関し市民の生命を守り、また市民生活の安心・健康を確保するための支援を求める意見書

昨年 12 月、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に拡散し、市民は先の見えない事態に不安を抱えながらの生活を余儀なくされております。

本市では、感染症に対する市民の不安を少しでも軽減できるよう、感染症に関する相談支援情報の周知に努めているところです。しかしながら、市民生活を脅かす事態、また地域経済活動にも深刻な影響を与えかねない事態が顕著になってきております。

加えて、本医療圏域は、医療基盤が極めて脆弱な地域であり、発症者が出た時の対応如

何によっては、地域の医療崩壊に発展しかねない大きな懸念を抱えています。

政府においては、この国難とも言える現下状況を深く憂慮し、あらゆる手段を総動員し、市民の生命と生活を守るための機動的な支援を強く要請します。また、官民、研究機関、医療機関、学会、専門家の知見等あらゆる英知を結集し、国の威信をかけて、感染症の終息に向けた万全の対策をお願いします。

このことを踏まえ、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。